

輸送安全報告書

石川タクシー富士株式会社

石川タクシー富士株式会社では、平成22年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次の通り輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 安全がすべてに優先します。安全が阻害されることの無いよう絶えず注視し、120%の安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (4) 安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCAサイクルの徹底により継続的に見直しと改善に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

中期目標 平成23年度有責事故件数を平成22年度に比較して20%削減させる。

平成22年度に設定しました目標及び達成状況は次の通りです。

目 標	達成状況
1. 重点施策 ①重大事故撲滅 ②事故防止目標 有責事故を対前年30%削減	①重大事故0件(達成) ②事故防止目標に対する事故 4件(前年差異2件△33.3%) ・5/7 追突 ・9/16 接触 ・9/20 接触 ・2/18 追突
2. 事故防止委員会の開催 内部監査の定期実施	・毎月第一火曜日 開催 ・街頭監査・毎月初め実施

■目標値設定

	22年度事故件数	21年度事故件数
追突	2	2
接触	2	4
無責	11	8
その他	0	0
計	15	14

接触事故を半減する

23年度目標 有責事故件数 3件以内

■運転者年齢別事故発生件数

30代	0
40代	2
50代	4
60代	9
計	15

60代の運転者の指導を徹底する

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間における当該事故件数は、次のとおりです。

事故総件数 0件

(類型別内訳)

・転覆、転落、火災、踏切事故	0件
・2人以上(旅客自動車運送事業者は1人以上)死者を生じたもの。	0件
・旅客に1人以上の重傷者を生じたもの	0件
・10人以上の負傷者を生じたもの	0件
・鉄道と衝突・接触を生じたもの。	0件
・酒帯び運転による事故を生じたもの	0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

(別紙)「輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統」参照

5. 輸送の安全に関する重点施策

1. 安全教育を通じ、法令遵守精神を育み、速度違反や無謀運転等安全輸送の障害となる行為を防止します。
 - ① 運行管理者による街頭指導 ② デジタコによる個別指導 ③ 事故惹起者教育
 - ④ 事故の心理面での分析、事故対策機構の適正診断受診
2. 飲酒・違法薬物服用等、安全輸送の障害となる行為の排除します。
 - ① アルコールチェッカーによる飲酒運転撲滅
 - ② 飲酒運転撲滅の誓約書、社員全員署名(毎年)
 - ③ 覚醒剤等、違法薬物使用防止の啓蒙強化・社員全員署名(毎年)
3. 旅客への安全提供は、まず社員の健康管理あつてのものであることを自覚させ、過労運転防止に努めます。
 - ① 健康診断の確実な実施 ② 新型インフルエンザ対策
4. 事故・ひやりハット情報の収集と教育・指導への活用を徹底します。
5. ドライブレコーダー画像等を利用し、事故体験共有の取り組み実施します。
6. タクシー防犯基準に基づく防犯対策を徹底させます。
7. 防災訓練などを通して、東海地震への対策を徹底させます。

6. 輸送の安全に関する予算実績

1. 平成19年度輸送の安全に関する主な投資項目と実績額
 - ① デジタル式運行記録計の設置(車載機75台+事務所パソコン 17,495千円)
 - ② 自動車事故対策機構による適正診断受診
 - ③ 新任乗務員教育時に事故防止教育実施
 - ④ 無事故表彰を「7月、12月」の年2回実施
2. 平成20年度輸送の安全に関する主な投資項目と実績額
 - ① ドライブレコーダーの設置(6台 348千円)
 - ② 自動車事故対策機構による適正診断受診
 - ③ 新任乗務員教育時に事故防止教育実施
 - ④ 無事故表彰を「7月、12月」の年2回実施
3. 平成21年度輸送の安全に関する主な投資項目と実績額
 - ① 自動車事故対策機構による適正診断受診
 - ② 新任乗務員教育時に事故防止教育実施
 - ③ 無事故表彰を「7月、12月」の年2回実施
4. 平成22年度輸送の安全に関する主な投資項目と実績額
 - ① ドライブレコーダーの設置(10台 358千円)
 - ② 自動車事故対策機構による適正診断受診
 - ③ 無事故表彰を「7月、12月」の年2回実施
5. 平成23年度輸送の安全に関する主な投資項目
 - ① ドライブレコーダーの設置(21台予定)
 - ② 自動車事故対策機構による適正診断受診
 - ③ 新任乗務員教育時に事故防止教育実施
 - ④ 無事故表彰を「7月、12月」の年2回実施

※健康管理について

定期健康診断受診	アルコール検知の徹底
①再診についての確認	①全員へのアルコール検査
②生活習慣病の調査	②始業点呼時
③血圧測定	③終業点呼時
④無呼吸症候群の調査	④中休点呼時
⑤医師による医療相談	⑤家庭への協力要請

■予算

項目	金額	備考
健康管理費	850,000	健康診断、医師による医療相談
安全運転研修費	235,000	講師、研修費、乗務員の受講時人件費
アルコール対策費	88,000	アルコール検知器保守、従業員家庭への啓蒙、誓約書等
事故対策費	875,000	適性診断費、運行管理・整備管理講習費・ドライブレコーダー設置
その他	30,000	安全祈願料、通信費など
合計	2,078,000	

7. 乗務員教育・研修の実施計画

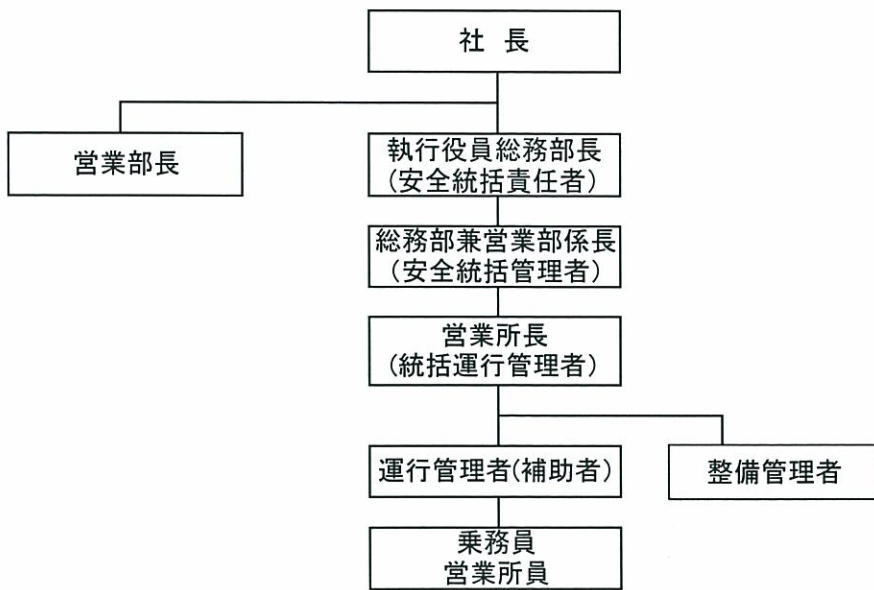
乗務員教育	内 容	具 体 的 内 容
運転者の心構え	①旅客を安全・確実に輸送 ②事業用自動車の事故が会社に与える影響が大きい ③事業用自動車運転者は他の運転者に与える影響が大きい ④他の運転者の模範となる運転	集合教育・個別指導で教育
安全確保の基本	①道路交通法の厳守と交通ルールの指導 ②道路交通法を逸脱した運転方法に起因する事故事例を解説	集合教育・個別指導で教育
旅客の安全確保	①加速装置、制動装置、舵取装置の急操作による転倒事故防止の指導 ②助手席・後席シートベルトの着用の徹底	集合教育・個別指導で教育
安心・安全運転の基本の心構え	①一時停止は100%実行する 交差点二度止まりの励行 ②脇見運転の防止 ③道路の状況に合わせた適切な速度の維持。特に歩道の無い狭隘路での歩行者への気配り ④常に「ゆとりのある」走行の徹底	個別指導教育及び集合教育時に実施
運転者の適性	①個々の運転者の特性を自覚させる ②運転者のストレス状態に配慮した指導	適性診断受診結果を基に個別指導
健康管理の重要性	①定期的な健康診断の結果を基に生活習慣の改善指導	運転者との個別面談
参加体験、実践型の指導	①小グループによる討論 ②ビデオ、イラスト教材の活用 ③タクシー防犯基準の指導	警察などの関係機関による体験指導

8. 輸送の安全に関する計画

- ① 経営トップによる早朝点呼の定期的な実施。
- ② 事故防止委員会の毎月開催。
- ③ ヒヤリハット・情報を収集し、毎月点呼場所に掲示する。
- ④ デジタルタコグラフ運転評価「E」の者に対する個別指導。
- ④ 適性診断の実施 毎年7月、9月に実施。
- ⑤ 毎年 富士警察署作成の事故多発箇所マップを掲示し、注意喚起。
- ⑥ 飲酒運転撲滅の誓約書を提出させ、家族にも協力を依頼。
- ⑦ (毎日)アルコール検知のすりぬけ、見逃しのチェック。
- ⑧ 富士急グループ共通交通安全スローガンによる事故防止啓発。
- ⑨ (毎日)運転士日報の「今月の重点目標」欄に自筆でスローガンを記入させ、運行管理者が確認の上押印して出庫する。

(別紙)「輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統」

■安全管理体制図



■緊急連絡系統図

